

3 監査検証結果

(1) 観光関連施設別

① 主な観光関連施設

i) ふくしま海洋科学館

A 施設概要

ふくしま海洋科学館は、浜通り地方のいわき地区いわき市小名浜に所在する水族館。愛称は、「アクアマリンふくしま」といい、平成12年(2000年)7月15日に開館した。施設の所管部局は、企画調整部文化スポーツ局生涯学習課であり、県の外郭団体である公益財団法人ふくしま海洋科学館が指定管理者として運営管理を行っている。

「海洋科学館」や「環境水族館」の名のとおり、子どもたちが生物に触れ合うことで自然の大切さを実感できるタッチングプールや、壊れやすい水辺の自然の保全の役割を果たす場としての水生生物保全センターを設置している。また、平成22年3月にオープンした「アクアマリン子ども体験館」には釣り堀が設置され、楽しみながら命の尊さを実感できる「命の教育」実践の場として多くの観光客が訪れている。

施設概要は以下のとおりである。

延床面積：15,233 m² (本館・体験館・水生生物保全センター・屋外トイレ)

地上4階、地下1階(本館)、全館バリアフリー

B 施設震災時の状況

B-1 被害状況と復興状況

平成23年3月11日被災。地震と津波の被害により、翌日から休館。

平成23年4月1日の通電再開から復旧作業を開始し、同月3日から指定管理者による応急復旧工事(蛇の目ビーチ海水取水ポンプ修繕、屋根ガラス、大水槽間仕切りアクリル板等)を開始。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による巨大津波により蛇の目ビーチの展示生物は流失した。施設の地上1階全体が浸水し、地下にある電気設備の冠水、インフラの供給停止と物資供給の途絶により飼育することが困難となり、結果として展示数20万点のうち、9割の生物が死滅、流失した。生き残った飼育生物を各地の水族館、動物園へ緊急移送(避難)させ、同年7月15日、震災以来4か月ぶりに営業再開し、現在に至る。

B-2 復興工事の財産管理状況

被災設備等名	施設設備等名	復旧工事開始	完全復旧	復旧費用(円)
本館・体験館	建築工事	H24.3.6	H25.2.15	109,478,250
	電気工事			116,490,150

	空調設備工事		H24. 12. 18	258, 391, 350
	給排水設備工事		H25. 6. 28	283, 011, 750
	土木工事	H24. 4. 18		111, 578, 250
水生生物保全センター	建築工事	H25. 3. 28	H25. 12 月 予定	197, 362, 200
	電気工事			83, 730, 150

県有財産台帳との突合の結果、復旧工事に関する記帳は福島県公有財産規則（平成3年福島県規則第23号）に準拠し適切になされている。問題はない。

C 施設利用状況に関する事項

C-1 利用状況の現状

(単位：人)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21 以前の入込数			
			H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18
1	アクアマリンふくしま		522, 269	258, 244	861, 326	903, 498	871, 666	1, 002, 446	912, 529
	(年館パスポート利用者)		42, 983	32, 672	52, 329	47, 373	49, 019	49, 463	44, 780
	(年館パスポート購入者)		7, 094	5, 290	8, 386	8, 231	7, 822	8, 128	7, 227

- ・入込状況の対象期間は4月1日から3月31日までの年度基準による。
- ・平成23年度は、東日本大震災の影響により平成23年7月15日再オープンしたため8か月半の営業期間となっている。
- ・対平成22年度比では、40%減（339,057人減）となっており、震災前の水準までは依然回復していない。

C-2 利用状況改善に向けた事業計画と事業内容の検証

年度事業計画のうち、利用状況改善に向けた事業内容の記載があるが、事業計画書、年度協定書、実績報告書などを閲覧した結果、利用状況改善に有効であり、問題とすべき事項はない。

C-3 利用状況の平成25年度の予測

平成25年度の入込状況の見込は、59万人である。

特に、東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題が発生した以降、教育旅行も含め団体客などのキャンセルが相次ぎ震災前水準まで回復するには至らない見通しである。

D 実施事業の監査結果

D-1 実施事業の支払事務検証

委託料の平成 24 年度支払事務は、関係書類の閲覧及び突合の結果、適正になされており問題ない。なお、指定管理者の公益財団法人ふくしま海洋科学館の平成 24 年度決算収支計算書（一般会計）の受託事業収入に同額計上されていることを確認した。

平成 24 年度の委託事業は次のとおりであった。

款項目	委託事業名	委託料 (単位：円)	着手年月日	履行確認	契約
			履行年月日	支払年月日	
(目) ふくしま海洋科学館費	ふくしま海洋科学館管理委託	401,834,000	H24.4.1	H25.5.31	随意
			H25.3.31	H25.1.24	
	ふくしま海洋科学館電話交換機更新工事外設計委託	682,500	H24.6.25	H24.8.21	随意
			H24.8.21	H24.9.26	
	アクアマリンふくしま水生生物保全センター調査設計委託	3,150,000	H24.5.29	H25.2.1	随意
			H25.1.24	H25.3.29	
	アクアマリンふくしま太陽光発電設備等導入工事設計委託	1,701,000	H25.1.21	H25.3.28	指名競争
			H25.3.25	H25.4.25	

参考：指定管理者の状況

- ・ 指定管理者名 公益財団法人ふくしま海洋科学館
- ・ 指定管理期間（直近） 5年間（自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日）
- ・ 指定管理料（平成 24 年度） 401,834,000 円
- ・ 利用者 1 人当たりの指定管理料（平成 24 年度） 769 円

D-2 実施事業と事業計画との整合性検証

実施された事業は全て事業計画の定めどおり行われ、事業と計画との整合性に問題は無い。なお、目的適合性、迅速性、効果性なども調査したが特に問題は無い。

D-3 目標数値の達成度の事後評価検証

実績と目標数値の達成度の事後評価状況の記載が事業報告書において不明確である。

現在、指定管理者である公益財団法人ふくしま海洋科学館が事業計画書を策定し、事業内容においては、各会計の事業を詳細に記載している。しかし各事業の施策の結果として達成すべき目標が明記されていない。そのため、事業報告書において入込数の実績の記載はあるものの、前年、あるいは前々年の実績の比較にすぎず、目標に対する実績の比較とはなっていない。そのため、事後評価が困難で、原因の根本的な分析も実施できない状況となっている。

(意見) 事業計画書に入込数の目標数値を具体的に記載し、事後評価が適切に実施できるようにすべきである。

E 指定管理者基本協定書の見直しについて

委託料については、指定管理者との契約に基づいて5年間の費用上限を設けており、今回の指定管理契約期間の上限は、2,277,313千円となっている。今回の契約期間内に東日本大震災が発生しており、当初の計画とは大幅に状況が異なっている。特に、平成24年度は若干入込数が回復したものの、平成22年度と比較すると60%程度の回復状況にすぎない。当初の基本協定書において設定した費用上限を維持して利用状況を震災前の水準まで回復させるための適切な管理運営業務を行うことが可能なのかも含め、指定管理者基本協定書の見直しの有無について検討する必要がある。

(意見) 東日本大震災後の利用状況の回復を加速させるため、指定管理者基本協定書の見直しの必要性について検討すべきである。

監査上、(意見)として記載したもの以外に特に問題はない。

ii) 福島県産業交流館

A 施設概要

福島県産業交流館は中通り地方の県中地区郡山市に位置する複合コンベンション施設で、通称「ビッグパレット」といい、平成10年(1998年)10月16日に開館した。

この施設の所管部局は観光交流局観光交流課であるが、管理運営は現在、指定管理者である県の第三セクターである公益財団法人福島県産業振興センターが行っている。なお、この施設は、見本市、会議、研修、スポーツ興行、演奏会、フリーマーケット等様々なイベントに利用されている。施設概要は以下のとおりである。

延 床 面 積 : 23,258 m²

多目的展示ホール : 展示面積 5,495 m² (3分割可)

コンベンションホール : 対応面積 953 m² (2分割可)、収容人数 1,000人

4か国語同時通訳設備があり、国際会議可

屋 外 展 示 場：展示面積 3,085 m²
 駐 車 場：約 800 台

B 施設震災時の状況

B-1 被害状況と復興状況

施設全体として、クラック発生、天井材及び壁材の剥離・落下並びに電気機械設備の不具合が見られた。具体的には、多目的展示ホールにおいては、天井パネルの落下、ガラスの破損、床にクラックが発生した。4階プレゼンテーションルームに至っては、ガラスが全面的に割れてしまい、構造体にも歪みが生じた。このため、営業を続けることが困難となり、休館とした。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	復旧工事開始 年月日	仮復旧見込 年月日	完全復旧 見込年月日	復旧費用 (円)
1	多目的展示ホール	H24. 2. 7	H24. 5. 31	H24. 5. 31	488, 582, 850
2	コンベンションホール外	H24. 3. 9	H24. 6. 29	H24. 7. 31	188, 979, 000
3	プレゼンテーションルーム外	H24. 4. 27	H24. 10. 31	H24. 10. 31	173, 483, 100
4	電気設備その1	H24. 3. 9	H24. 10. 31	H24. 10. 31	133, 509, 600
5	電気設備その2	H24. 4. 23	H24. 10. 31	H24. 10. 31	92, 486, 100
6	機械設備	H24. 3. 9	H24. 10. 31	H24. 10. 31	134, 165, 850

B-2 復興工事の財産管理状況

県有財産台帳との突合の結果、復旧工事に関する記帳は福島県公有財産規則（平成3年福島県規則第23号）に準拠し適切になされている。問題はない。

C 施設利用状況に関する事項

C-1 利用状況の現状

・入込数の状況(年：1月～12月)

(単位：人)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	福島県産業交流館	入場者数	444, 137	0	751, 213	853, 657	1, 007, 768	921, 315	971, 669
2	福島県産業交流館	催事件数	891	0	1, 701	1, 801	1, 732	1, 815	1, 898

震災前の平成22年の入込水準と比較し、施設が地震被害により破壊し、一部施設が富岡町、川内村の役場、あるいは避難所として活用されたため、平成23年は休館のため利

用者0%と激減した。なお、平成24年は復旧工事後の6月から暫定オープンし、本格的には11月からグランドオープンされたため震災前と比較し59.1%の水準に過ぎず、いまだ回復している状況にはない。

C-2 利用状況改善に向けた事業計画と事業内容の検証

事業計画書、年度協定書、実績報告書、精算書などの関係書類を閲覧し、関係者への聞き取り調査により事業計画のうち利用状況改善に向けた事業内容は有効であり、特に問題とすべき事項はない。

D 実施事業の監査結果

D-1 実施事業の支払事務検証

i) 委託料

協定書の金額を前金払にて支払っていることを支出負担行為調書（変更）、支出命令書、実績報告書及び委託料の額の確定調書と照合し、支払事務が適正に行われていることを確かめた。問題はない。

参考：指定管理者の状況

- ・ 指定管理者名 公益財団法人福島県産業振興センター
- ・ 指定管理期間（直近） 5年間（自平成21年4月1日 至平成26年3月31日）
- ・ 指定管理料（平成24年度） 75,982,550円

ii) 補助金

補助金事業は交付要綱の定めにより適正に交付され、申請、決定及び交付事務などの事務手続きは適正に行われていた。なお、補助事業の進行状況につき、実施状況報告、完了報告及び実績報告も適切に行われており、問題はない。

番号	No. 1
事業名	福島県産業交流館利用料金免除事業補助金
補助先名	公益財団法人福島県産業振興センター
事業実施場所	郡山市
事業内容	利用料金減収分の補填

国庫補助率	—
事業費（円）	2,671,522（2,671,522）
補助率	定額
補助額（円）	2,671,522

注：事業費の欄の金額は、補助対象事業費、（ ）の金額は総事業費を示す。

この補助金事業は、知事が公益上の必要により施設を利用させるため、福島県産業交流館条例（平成8年福島県条例第44号）第9条に定める利用料金の全部又は一部の免除に伴い生ずる収入の減少額につき、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号）及び福島県産業交流館利用料金免除事業補助金交付要綱の定めるところにより、予算の範囲内において補助金を交付する制度をいう。

なお、補助の対象及び補助額は別表に掲げるものについて交付し、その額は知事が定める額とする。

別表

免 除 対 象	免除する額	補助する額
1 原子力災害により避難指示区域等とされた市町村（※）等が次のいずれかの目的で利用するもの。 ① 市町村が主催する復興・復旧のための会議 ② 市町村が主催する町政懇談会、意見交換会等の行事 ③ 市町村が実施する住民健康診断等の住民向けの事務事業 ④ 市町村に係る住民自治会及び町村会が主催するコミュニティの形成・維持のための会議 ⑤ 市町村に係る住民自治会、NPOその他の団体が主催する復興・復旧に向けた住民向けの説明会、研修会、座談会、講演会等の行事	利用料金の10割	同 左

※：本表中「市町村」とは、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村のことをいう。

D-2 実施事業と事業計画との整合性検証

実施された事業は全て事業計画の定めのとおり行われ、事業と計画との整合性に

問題はない。なお、目的適合性、迅速性、効果性なども調査したが問題はない。

D-3 目標数値の達成度の事後評価検証

実績と目標数値の達成度の事後評価は適切に行われていた。

E その他

本県観光復興の鍵を握る重要な施設の一つである。国内及び国際会議を開催できる本県最大のコンベンションセンターであり、全国規模の大会等の誘致に震災後において成功しており、この施設の事業計画が有効に機能し、多くの利用者が本県を訪れることにより利用率の大幅な向上が見込める。さらに、アフターコンベンションにより経済波及効果の増加も見込めるため、積極的に大規模コンベンション誘致を推進すべきである。監査上、特に問題はない。

iii) 福島県立美術館

A 施設概要

福島県立美術館は、中通り地方の県北地区福島市に所在する美術館であり、昭和 59 年（1984 年）7 月 22 日福島大学経済学部森合キャンパス跡地に、福島県立図書館と併せて設置された。この施設の所管は教育委員会社会教育課であり、管理運営も指定管理者ではなく県が直接行っている。本県の芸術文化の拠点となる重要な施設の一つであるが、この施設の概要は以下のとおりである。

敷地面積：60,500 m²（県立図書館併置）

延床面積：9680.7 m²

建築面積：6471.5 m²

所蔵品：作品合計 3,053 点 美術資料 30 点

駐車場：81 台（普通車 75 台 大型 6 台）

B 施設震災時の状況

B-1 被害状況と復興状況

地震により玄関の天井が落ちたり、展示室や書棚、美術品及び機械設備にも大きな被害が出たため、一時休館。天井等の応急復旧工事を行い、平成 23 年 4 月 26 日に施設運営を再開。今後は、空調機械室補修や外構石補修を実施する予定である。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	施設設備等名	復旧工事開始 年月日	仮復旧見込 年月日	完全復旧見込 年月日
1	本館	天井等	H23. 4. 5	H23. 4. 21	H24. 3. 29
2	本館	展示室	H23. 4. 1		H23. 4. 15
3	本館	美術品	H24. 1. 5		H24. 3. 27
4	本館外	機械設備	H24. 10. 12		H25. 3. 8

・施設の復旧予定及び廃止予定

	被災設備等名	復旧・廃止の別	(復旧の場合) 仮復旧(予定)日	(復旧の場合) 完全復旧(予定)日
1	空調機械室、事務室	復旧	未定	未定
2	外構石	復旧	未定	未定
3	機械設備(池)	復旧	未定	未定

C 施設利用状況に関する事項

C-1 利用状況の現状

(単位：人)

	施設名	※ 区分	過去3年間の入込状況			H21以前の入込数			
			H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18
1	県立美術館	常設展	31,307	21,436	50,061	25,910	40,692	39,353	28,765
2	県立美術館	企画展	42,385	75,409	87,324	32,410	49,306	78,054	48,656
3	県立美術館	その他 無料入館	6,939	7,115	2,847	2,780	—	—	—
		計	80,631	103,960	140,232	61,100	—	—	—

注：入込数は4月1日から3月31日までの年度計算による算定

入館者合計数は、東日本大震災直前の平成22年度と比較して平成23年度及び24年度のいずれも下回っている。

※：平成20年度以前はその他無料入館（年賀状展などエントランスホールで開催されるものや、講演会など）はカウントしていないため、不明。

C-2 利用状況改善に向けた事業計画と事業内容

事業計画のうち利用状況改善に向けた事業内容は有効であり特に問題ない。

C-3 利用状況の平成25年の予測

平成 25 年度では、若冲展が開催され、福島県立美術館への入館者は 155,592 人（うち、高校生以下の無料入館者、招待券等の入館者は 23,897 人）であり、予想以上の入館数で震災前の水準を超える状況にある。なお、若冲展の入館者は、仙台市博物館が 104,219 人、岩手県立美術館が 70,018 人であり、福島県立美術館の入館者が特に多く、県内のみならず県外からの入場者も殺到した。

D 実施事業の監査結果

D-1 実施事業の支払事務検証

この施設は、指定管理者によることなく県直営により運営されている。平成 24 年度支払事務は関係書類の閲覧及び突合の結果、適正になされており問題ない。なお、平成 24 年度における歳出は、以下のとおりとなっている。

(単位：円)

款	項	目	予算現額			支出済額
			計	節		
				区分	金額	
10 教育費	6 社会教育費	8 美術館費	190,937,000			183,032,094
				1 報酬	72,000	45,000
				8 報償費	827,000	804,500
				9 旅費	2,068,000	1,794,690
				11 需用費	58,070,000	57,656,358
				12 役務費	5,802,000	5,438,731
				13 委託料	96,484,000	95,677,653
				14 使用料及び賃借料	11,280,000	11,264,262
				15 工事請負費	5,973,000	0
				18 備品購入費	250,000	249,900
				19 負担金、補助及び交付金	10,111,000	10,101,000

支出に占める割合が最も高いのは委託料で 52.3%、次に高いのは需用費 31.5%である。

D-2 実施事業と事業計画との整合性検証

実施された事業は全て事業計画の定めどおり行われ、事業と計画との整合性に問題はない。なお、目的適合性、迅速性、効果性なども調査したが特に問題はない。

D-3 目標数値の達成度の事後評価検証

実績と目標数値の達成度の事後評価状況の記載については問題ない。

E その他

平成 25 年に開催された若冲展の過去最大の入場者数実績にみられるように、全国各地から入場者が殺到する企画展の開催が再度できるように利用状況を意識した企画展の開催を希望する。

監査上、特に問題はない。

iv) 福島県立博物館

A 施設概要

福島県立博物館は、会津地方の会津中央地区会津若松市にある総合博物館。鶴ヶ城公園内の鶴ヶ城に隣接した場所に昭和 61 年（1986 年）開館した。この施設は教育庁社会教育課が所管し、指定管理者によらず県が直接管理運営を行っている。福島県の古代から現代までの歴史、民俗資料、自然資料を大規模に陳列展示し、県民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目指しているが、施設概要は以下のとおりである。

敷地面積：	37,269.60 m ²
延床面積：	11,071.44 m ²
建築面積：	10,986.23 m ²
所蔵品：	108,974 点
駐車場：	200 台

B 施設震災時の状況

B-1	被害状況と復興状況	被害なし
B-2	復興工事の財産管理状況	該当なし

C 施設利用状況に関する事項

C-1 利用状況の現状

(単位：人)

	施設名	※区分	過去 3 年間の入込状況			H21 以前の入込数			
			H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18
1	県立博物館	常設展	43,782	49,427	55,313	65,582	60,523	65,426	62,632
2	県立博物館	企画展	22,763	7,939	21,935	2,009	6,996	6,685	21,901
3	県立博物館	無料入館	16,856	25,048	18,308	26,005	15,756	27,185	20,153
		計	83,401	82,414	95,556	93,596	83,275	99,296	104,686
	※無料入館は常設展と企画展別に区分はできない。								

(注) 入込数は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの年度計算による算定

入館者合計数は、東日本大震災直前の平成 22 年度と比較して平成 23 年度は

89.4%と減少し、平成24年度は79.2%と平成23年度よりもさらに下落した。

C-2 利用状況改善にむけた事業計画と事業内容の検証

福島県立博物館では中期目標を策定し、活動指針、重点目標、実現方策、25年度目標、24年度評価指標、24年度実績、達成度及び25年度評価指標を掲げている。利用状況改善に関しては、具体的にPR等の改善の方法について記載している。事業計画のうち、利用状況改善に向けた事業内容は有効であり特に問題ない。

C-3 利用状況の平成25年度の予測

入館者数90,000人、累計入館者数4,306,248人（入館者数は、企画展開催回数で大きく左右されるため、基準年（平成20年度）同様年度2回の開催を前提として算定している。）を予測しており、震災前水準までにはほぼ回復する見通しである。

D 実施事業の監査結果

D-1 実施事業の支払事務検証

この施設は、指定管理者によることなく県直営により運営されている。平成24年度支払事務は関係書類の閲覧及び突合の結果、適正になされており問題ない。なお、平成24年度における歳出は、以下のとおりとなっている。

(単位：円)

款	項	目	予算現額			支出済額
			計	節		
				区分	金額	
10 教育費	6 社会教育費	8 博物館費	147,461,000			145,591,796
				1 報酬	25,690,000	25,649,053
				4 共済費	3,836,000	3,818,665
				8 報償費	869,000	726,040
				9 旅費	2,775,000	2,275,395
				11 需用費	46,691,000	46,403,331
				12 役務費	5,792,000	5,325,905
				13 委託料	57,452,000	57,437,257
				14 使用料及び賃借料	979,000	808,150
				18 備品購入費	639,000	638,400
				19 負担金、補助及び交付金	67,000	61,000
				22 補償、補填及び賠償金	2,600,000	2,400,000
				27 公課費	71,000	48,600

支出に占める割合が最も高いのは委託料39.5%、次に高いのは需用費31.9%である。

D-2 実施事業と事業計画との整合性検証

実施された事業は全て事業計画の定めとおりに行われ、事業と計画との整合性に問題は無い。なお、目的適合性、迅速性、効果性なども調査したが特に問題は無い。

D-3 目標数値の達成度の事後評価検証

実績と目標数値の達成度の事後評価状況の記載については問題ない。

E その他

今後の課題として以下の項目を挙げ、運営を強化するとしている。

- ・ 収蔵資料の情報を広く発信するため、収蔵資料情報の整理・データベース化とインターネット公開について推進していくこと。
- ・ 利用者の多様なニーズをを満たすため、企画展等に合わせたミュージアムショップの設置を検討していくこと。
- ・ 利用者ニーズの把握と対応において、さまざまな機会および媒体を利用して館のPRを行うとともに、効果的な広報のあり方について検討すること。

監査上、特に問題は無い。

v) あづま総合運動公園

A 施設概要

あづま総合運動公園は、中通り地方の県北地区福島市にある広域都市公園をいい、昭和45年に明治100年事業の一つとして建設が計画され、福島県が緑のマスタープランに基づき、スポーツ、レクリエーションを主体として整備をしたものである。野球場、陸上競技場、総合体育館、多目的運動広場、テニスコート、クライミングウォール等の施設を有し、平成7年10月に開催された第50回国民体育大会秋季大会(ふくしま国体)のメイン会場である。なお、この施設の所管部局は土木部まちづくり推進課であるが、クライミングウォールのみ企画調整部文化スポーツ課が担当し、施設全ての管理運営は指定管理者である公益財団法人福島県都市公園・緑化協会が行っている。

B 施設震災時の状況

B-1 被害状況と復興状況

あづま総合運動公園が立地する福島市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、震度5強の揺れを観測したが、園内施設は倒壊等の大きな被害を生じることなく、施設機能を維持した。

このため、県営あづま総合体育館は避難所として運営され、同年3月13日から9月23日に閉所するまでの195日間に、延べ110,420名に及ぶ避難者を受け入れた。

園内施設の被害では、あづま総合体育館のサブアリーナ天井板が数枚剥がれたため、平成 23 年 9 月の避難所閉鎖後に補修工事を実施した。

なお、クライミングウォールの被害はなかったが、平成 23 年 4 月から 5 月までの利用者はなかった。

B-2 復興工事の財産管理状況 該当なし

C 施設利用状況に関する事項

C-1 利用状況の現状

(単位：人)

	施設名	過去 3 年間の入込状況			H21 以前の入込数				
		区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18
1	あづま総合運動公園		1,890,242	1,156,648	1,383,641	1,374,471	1,599,577	1,444,831	1,331,592
	県営あづま球場		73,582	61,293	42,697	65,319	116,461	49,991	91,702
	県営あづま総合体育館		387,561	115,311	292,363	277,752	344,966	344,316	237,682
	県営あづま陸上競技場		109,361	73,853	63,842	72,057	53,273	52,536	47,931
	補助陸上競技場		18,263	29,680	27,851	23,200	23,433	18,513	17,361
	庭球場		32,505	24,595	26,218	15,276	19,906	19,499	20,833
	軟式野球場		8,541	9,248	9,136	7,442	7,929	6,820	5,712
	多目的運動広場		10,812	6,368	4,234	6,047	9,042	7,765	10,133
	第 2 多目的運動広場		12,742	7,615	12,169	8,350	8,853	6,421	5,494
	スポーツイベント広場		10,966	4,866	9,800	10,207	8,725	9,743	7,050
	ミニ多目的運動広場		3,985	3,864	3,421	3,085	1,616	1,944	2,397
	サイクルスポーツ広場		415,259	184,907	266,939	259,003	252,711	248,778	263,104
	せせらぎ桜の広場		12,334	5,529	4,936	-	-	-	-
	クライミングウォール施設		250	114	363	322	258	882	791
	その他入園者		794,081	629,405	619,672	626,411	752,404	677,623	621,402

注：入込数は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの年度計算による算定

震災前の平成 22 年度と比較し、震災時の平成 23 年度は 83.6%と大幅に減少したが、平成 24 年は 136.6%と増加した。

C-2 利用状況改善に向けた事業計画と事業内容の検証

福島県は、本公園の指定管理者と締結した基本協定に基づいて、各事業年度の開始

前に「管理運営目標」及び「業務計画書」を指定管理者に提出させている。平成 24 年度では、管理運営目標として、施設利用者の増加、管理経費の節減などがあり、また、業務計画では業務実施計画及び目標達成のための具体的内容が示されている。業務計画のうち利用状況改善に向けた事業内容は有効であり特に問題ない。

C-3 利用状況の平成 25 年度の予測

平成 25 年度の当初目標として 147 万人の利用者数を目指しているが、平成 25 年 11 月末までの利用者数は、123 万人となっている。クライミングウォール施設の平成 25 年度利用者数は、約 420 人を見込んでいる。なお、同年度は当初目標を達成する見通しである。

D 実施事業の監査結果

D-1 実施事業の支払事務検証

委託料の支払事務は、関係書類との閲覧及び突合の結果、適正になされていた。

なお、直近の平成 24 年度の計画書類によると、あづま総合運動公園の収支は、収入合計 596,630 千円に対し、支出合計 582,309 千円で、差引 14,321 千円の収支差額となっている。

参考：指定管理者の状況は以下のとおりである。

- ・指定管理者名 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
- ・指定管理期間（直近）5 年間（自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日）
- ・指定管理料（平成 24 年度） 549,000,000 円
- ・利用者 1 人当たりの指定管理料（平成 24 年度） 290 円

D-2 実施事業と事業計画との整合性検証

実施された事業は全て事業計画の定めのとおり行われ、事業と計画との整合性に問題はない。なお、目的適合性、迅速性、効果性なども調査したが特に問題はない。

D-3 目標数値の達成度の事後評価検証

実績と目標数値の達成度の事後評価は適切に行われていた。

E その他

あづま陸上競技場は日本陸上競技連盟公認の第一種公認陸上競技場となっており、同連盟が主催又は共催する競技会を開催できる施設であり、平成 26 年 6 月 6 日から同月 8 日までの 3 日間、日本陸上競技連盟が主催する日本陸上競技大会が開催される。この競

技会は、東京の国立競技場や主要都市の競技場で開催されており、福島県での開催は初めてとなる。この大会には、選手、大会関係者、マスコミ関係者等の多数の参加者が予想される。

また、平成 26 年度は、福島ユナイテッド F C の J 3 リーグ参入に伴い関連施設への利用者の増加が見込める。ホームでの開催試合は 18 試合であり、うち、あづま総合運動公園では 16 試合が開催される。

ハードウェアを所管する土木部とソフトウェアを所管する企画調整部スポーツ課が連携することにより、この施設の利用状況に大きな相乗効果が発揮されることを期待する。

なお、クライミングウォールは制作された平成 12 年当時、都市公園としては特別な施設と判断された。そのため、この施設だけが、企画調整部文化スポーツ課が担当している。現在、国体競技としても定着しており、また福島市の施設にも設置され、一般的な施設として認識されてきていると考えられる。効率的な整備運用を考えれば担当部署の統合をも含め、再検討する必要がある。

今後とも、これまでの管理運営ノウハウの蓄積を十分に活用し、効果的な P R や各種団体等と連携・協力しながら、更なる創意工夫により利用者の増加と収入の確保に努めるのが望ましい。

監査上、特に問題はない。

vi) 福島空港

A 施設概要

福島空港は、中通り地方の県中地方須賀川市と玉川村にまたがって位置する地方空港であり、平成 5 年（1993 年）3 月 20 日に開港した。当初は、滑走路 2,000m で開港したが、平成 12 年（2000 年）7 月 13 日に大型機が就航可能な滑走路 2,500m とし全面供用を開始した。この施設の所管部局は土木部空港施設室であり、管理運営は直接県が行っている。なお、運営面においては、商工労働部空港交流課が主体的に行っており、空港ターミナルビルの施設本体は第三セクターである福島空港ビル株式会社の所有である。

B 施設震災時の状況

B-1 被害状況と復興状況

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、福島空港が所在する須賀川市で震度 6 強、玉川村で震度 6 弱の地震が観測されたため、直ちに空港施設の点検を実施した。しかし、福島空港の施設としては航空機の運航に支障のある被害はなく、震災直後から臨時便の運航や救援人員、物資の輸送拠点として、更には寸断された新幹線や高速道路といった広域交通ネットワークの代替として大いに活用され機能を発揮した。なお、国が管理している空港管制塔の窓ガラスが割れたため、管制業務は別室で行われることとなった。

C 施設利用状況に関する事項

C-1 利用状況の現状

- ・過去3年間の入込状況の記載

(単位：人)

施設名	過去3年間の入込状況		
	平成24年	平成23年	平成22年
福島空港	233,692	209,695	286,375

注：入込数は4月1日から3月31日までの年度計算による算定

年度ベースの入込数は震災前の平成22年度と比較し、平成23年度は73.2%と著しく下落し、平成24年度は一部回復したものの81.6%の水準であり、震災前の水準には至らなかった。なお、現在、福島空港は大阪便、札幌便の国内線2路線が就航しているが、東日本大震災の影響によりソウル便、上海便の国際線2路線は全て運休している状況にある。

C-2 利用状況改善に向けた事業計画と事業内容の検証

福島空港の利用状況改善に向けた事業計画のうち、主なものは次のとおりであるが、計画書などの関係書類の閲覧、関係者への聞き取り調査等により事業計画が利用状況改善に向け有効であることを確かめた。

ア. 福島空港利活用促進対策事業

送客促進広報事業、送客促進支援事業、修学旅行支援事業、利用促進活動事業、沖縄県交流プログラム推進事業、福島空港にぎわい創出事業

イ. 福島空港交流・物流・防災機能強化事業のうち福島空港国際定期路線再開のためチャーター便の運行事業

ウ. 福島空港路線維持拡充事業

路線維持拡充活動事業、福島空港利便性向上推進事業など

エ. 福島空港国際線利用促進事業

国際定期路線利用促進事業、国際空港PR強化事業など

オ. 外国人観光客誘致促進事業

カ. 空港の利活用促進（「空の日」イベントの主催）事業

キ. 福島空港インバウンドチャーター運航促進事業ほか

C-3 利用状況の平成25年度の予測

平成25年度は事業計画に基づき実施された施策の効果により、現時点で震災前である平成22年度の利用状況までには至らないものの、平成24年度の利用状況を超える

見通しである。

なお、利用者数は平成 26 年 1 月 31 日現在、国内便 205,183 人、国際便 3,152 人、計 208,335 人となっている。

参考：開港時よりの利用状況の年度推移 (単位：人)

年度	国内便	国際便	計
平成 4 年度	7,245	3,035	10,280
平成 5 年度	285,338	13,014	298,352
平成 6 年度	445,470	11,161	456,631
平成 7 年度	579,619	12,039	591,658
平成 8 年度	643,725	8,390	652,115
平成 9 年度	677,299	8,736	686,035
平成 10 年度	689,168	8,521	697,689
平成 11 年度	706,718	50,907	757,625
平成 12 年度	611,754	88,361	700,115
平成 13 年度	573,120	87,632	660,752
平成 14 年度	516,576	70,319	586,895
平成 15 年度	519,293	42,119	561,412
平成 16 年度	502,032	63,087	565,119
平成 17 年度	473,000	72,865	545,865
平成 18 年度	439,683	89,947	529,630
平成 19 年度	417,287	99,016	516,303
平成 20 年度	353,439	74,330	427,769
平成 21 年度	226,842	56,172	283,014
平成 22 年度	224,125	62,250	286,375
平成 23 年度	207,971	1,724	209,695
平成 24 年度	227,882	5,810	233,692

最大利用者数：平成 11 年度 757,625 人

D 実施事業の監査結果

D-1 実施事業の事務検証

i) 委託料

委託料の平成24年度支払事務は関係書類の閲覧、突合の結果、適正になされており問題ない。なお、平成24年度に実施された委託事業は次のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の内容	委託料(円)		当初契約年月日
				設計・積算額	契約額(精算額)	
2	総務費 企画費 交通物流企画費	福島空港送客促進対策事業(県内TV広報)業務委託	県内TV広報業務委託	5,775,000	5,775,000 (5,775,000)	H24.4.1
3	総務費 企画費 交通物流企画費	福島空港送客促進対策事業(栃木県TV広報)業務委託	栃木県TV広報業務委託	2,520,000	2,520,000 (2,520,000)	H24.4.1
4	総務費 企画費 交通物流企画費	福島空港利用実態調査業務委託	福島空港利用実態調査業務	521,213	504,000 (504,000)	H24.4.5
5	総務費 企画費 交通物流企画費	小型機用旅客搭乗橋等運用維持管理委託	小型機用旅客搭乗橋等運用維持管理委託	1,233,750	1,233,750 (1,233,750)	H24.4.1
6	総務費 企画費 交通物流企画費	福島空港交流促進・情報発信強化業務委託	福島空港交流促進・情報発信強化業務委託	10,505,250	10,505,250 (10,505,250)	H24.4.1
7	総務費 企画費 交通物流企画費	「福島空港の地域に与える効果と今後の活用に関する調査」業務	「福島空港の地域に与える効果と今後の活用に関する調査」業務	9,786,000	9,786,000 (9,786,000)	H24.7.13
8	総務費 企画費 交通物流企画費	福島空港戦略的運航再開ステップアップ事業	福島空港戦略的運航再開ステップアップ事業	82,125,900	82,145,900 (60,185,436)	H24.11.1
34	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県緊急雇用創出事業「福島空港における情報発信強化業務委託」	福島空港における情報発信強化業務委託	21,862,425	21,862,425 (20,893,155)	H24.4.1
35	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県緊急雇用創出事業「ふくしま空の旅便利な乗り継ぎ情報発信業務委託」	ふくしま空の旅便利な乗り継ぎ情報発信業務委託	22,598,528	22,598,528 (22,598,528)	H24.4.1
36	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県緊急雇用創出基金事業「福島空港ファンクラブ」運営業務委託	「福島空港ファンクラブ」運営業務委託	21,586,085	21,586,085 (21,586,085)	H24.4.1

43	商工費 商工業費 商工業総務費	福島空港小型機用旅客搭乗橋制御プログラム追加業務	福島空港小型機用旅客搭乗橋制御プログラム追加業務	357,000	357,000 (357,000)	H24. 5. 23
75	商工費 観光費 観光費	平成 24 年度就航先誘客強化特別事業	就航先におけるイベント、就航先分季刊情報紙作成	4,297,986	4,297,986 (3,774,654)	H24. 4. 27
76	商工費 観光費 観光費	福島空港就航先（北海道）トータルプロデュース事業	福島空港就航先（北海道）での観光プロモーション、旅行商品造成支援事業	9,476,250	9,476,250 (9,476,250)	H24. 11. 1
77	商工費 観光費 観光費	福島空港就航先（関西）プロモーション事業	福島空港就航先（関西）での観光プロモーション	3,164,700	3,150,000 (3,150,000)	H24. 9. 25
	小計			195,810,087	195,798,174 (172,345,108)	

ii) 補助金

補助金事業は交付要綱の定めにより適正に算定され、申請、決定、交付事務等の事務手続は適正に行われていた。なお、補助事業の進行状況につき、実施状況報告、完了報告及び実績報告も適切に行われており、問題はない。

番号	No.12
事業名	福島空港インバウンドチャーター運航推進事業
補助先名	マイナミ空港サービス株式会社
事業実施場所	石川郡玉川村
事業内容	インバウンドチャーター便の運航促進
国庫補助率	—
事業費（円）	1,000,000 (1,682,141)
補助率	基本額 1 便 100,000 円連続運航上限 14 便まで
補助額（円）	1,000,000

注：事業費の欄の金額は補助対象事業費、（ ）の金額は総事業費を示す。

この補助金は、福島空港へ乗り入れるインバウンドチャーター便等の運航促進による、福島空港の利用促進及び地域経済の活性化を図るため、福島空港へのインバウンドチャーター便を運航する航空会社又は、インバウンドチャーター便を運航委託する旅行会社に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和 45 年福島県規則第 107 号）及び福島空港インバウンドチャーター運航促進事業補助金交付要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する制度をいう。補助金及び補助額は別表の第 1 欄、第 2 欄に定めている。

別表

第 一 欄	対象となる チャーター便	チャーター便 (国際インバウンド)	福島空港の国際定期路線就航国以外から福島県及び周辺地域への観光客の来訪を目的として運航されるチャーター便のうち、外国人を搭乗させた福島空港へのチャーター便。 なお、香港及びマカオを発着地として運航される場合はこの限りではない。
第 二 欄	交付額	補助額	1 便ごとに、100,000 円 (連続運航の上限は最大 14 便まで)
		適用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人搭乗客の便を対象とする。 ・フェリー（回送）便は対象外とする。 ・国内他空港との交互運航によるチャーターは、福島空港への運航に関する便のみ対象とする。 ・最終運航日から 1 ヶ月以内の同一旅行会社によるチャーターは、一連の連続した運航とみなす。

D-2 実施事業と事業計画との整合性検証

実施された事業は全て事業計画の定めのとおり行われ、事業と計画との整合性に問題はない。なお、目的適合性、迅速性、効果性なども調査したが特に問題はない。

E その他

平成 25 年 4 月分福島空港施設使用料等の適正性を検証するため、収入調書、収入通知書・領収書及び企業別空港使用料内訳書（土木部作成）との突合を行った結果、着陸料等の収入は福島空港条例及び附則にのっとり適正に計算されていることを確認した。

監査上、特に問題はない。

② その他の観光関連施設

i) 自然の家

本県の所有する自然の家は震災前は 4 か所あったが、津波により相馬海浜自然の家が大破し閉鎖したため、現在運営されているものは 3 か所である。そもそも、自然の家は社会教育施設としての位置付けではあるが、本県への教育旅行者数が激減し、なかなか震災前の水準にまで回復できないでいる状況においては、県内のみならず県外、国外の利用者も含め、教育旅行の受皿となり得る施設ではないかと考え、あえて監査の対象とした。

A いわき海浜自然の家

A-1 概要

施設名	いわき海浜自然の家
指定管理者名	公益財団法人いわき市教育文化事業団
所管部局・課名	教育庁社会教育課

この施設は、浜通り地方のいわき地区いわき市にあり、太平洋を眺望する高台に位置し収容施設は本館として宿泊室（定員 300 名）、オリエンテーションホール、研修室、野外学習室及び体育館を有する。本館以外にも屋外施設と野外活動施設（マウンテンバイク、フィールドアスレチックなど）を有し、自然活動、海浜活動、野外活動等様々な利用目的に資している。

A-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

地震の影響により本館一部破損、野営場大破。
震災直後より施設運営を中止。近隣住民の一時避難場所や自衛隊駐留地として活用。
平成 23 年 11 月 1 日に施設運営を再開（野営場については平成 26 年 4 月運営再開見込）。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	(施設設備等名)	復旧工事開始年月	完全復旧(見込)年月
1	本館	食堂、給水配管等	平成23年8月	平成23年9月
2	野営場	ロッジ、土地(法面)等	平成23年7月	平成26年3月

・復旧不能及び廃止決定施設等一覧 該当なし

A-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況(年:1月~12月)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21以前の入込数			
			H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18
1	いわき海浜自然の家		30,134	11,825	66,611	69,605	76,309	81,829	77,371

震災前の平成22年と比較し、震災時の平成23年は17.8%で大幅に下降し、その翌年平成24年に回復するも震災前の45.2%であり、完全に回復している状況にはない。

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年	平成23年	平成22年
1	いわき海浜自然の家	公益財団法人いわき市教育文化事業団		(県直営)

・指定管理期間(直近) 3年間 (自平成23年11月1日 至平成26年3月31日)

・指定管理料(平成24年度) 130,364,000円

・利用者1人当たりの指定管理料(平成24年度) 4,326円

A-4 監査結果と今後の課題

・施設復旧や除染等により、自然体験活動に係る環境を整えることで、利用者数の回復に努めることを今後の課題としている。なお、利用状況の改善のために教育旅行の受皿としての体制づくりも検討すべきではないか。特に、相馬海浜自然の家廃止に伴う従来の利用者に対するPRは積極的に努めていただきたい。

監査上、特に問題はない。

B 相馬海浜自然の家

B-1 概要

施設名	相馬海浜自然の家
指定管理者名	—
所管部局・課名	教育庁社会教育課

この施設は、浜通り地方の相双地区相馬市にあり、東日本大震災の津波被害を受け閉鎖したものであるが、環境省のホームページに記載されているとおり、この施設の実施した3人1組で協力し合って海の上を漕ぐカヌーによる自然体験プログラムが、風光明媚な松川浦での自然保全の大切さを学ぶ上で役立つとの参加者の絶賛する声が多くあった。関係者各位が断腸の思いで閉鎖をしたわけだろうが、宮城県の景勝地松島に例えられる本県を代表する観光名所の一つである松川浦に何らかの形で、この施設に類するものが再度復興のシンボルとして設置されることを期待する県民の声が多くあることを付言しておく。

B-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

地震及び津波の影響により施設全体が大破したため、震災直後から施設を閉鎖。
津波による被害発生の危険性が低くかつ恵まれた自然環境をもつ広大な土地を、相双地方の海浜隣接地域で新たに確保することが困難であることから、平成24年4月1日をもって公所廃止（平成24年条例第41号）。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況 復旧不能のため記載省略

・復旧不能施設等一覧

	被災設備等名	(施設設備等名)	廃止等方針決定の主な理由
1	管理棟等	相馬海浜自然の家	地震及び津波により大破

・施設の復旧予定及び廃止予定

	被災設備等名	復旧・廃止の別
1	相馬海浜自然の家	廃止

B-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況(年：1月～12月)

(単位：人)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21以前の入込数			
			H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18
1	相馬海浜自然の家		(廃止)	(閉鎖)	34,294	38,077	38,687	33,422	34,130

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		H24	H23	H22
1	相馬海浜自然の家	(廃止)	(閉鎖)	(県直営)

監査上、特に問題とすべき事項はない。

C 会津自然の家

C-1 概要

施設名	福島県会津自然の家
指定管理者名	—
所管部局・課名	教育庁社会教育課

この施設は、会津地方の会津西部地区会津坂下町に位置し、飯豊・磐梯など会津の名峰を仰ぎ、会津盆地を一望する丘陵地にある。

本館は管理棟と宿泊棟に分かれている。

- ・管理棟は第1研修室、中央ホール、会議室、保健室、事務室、乾燥室（アルペンスキー300台、カヌー用ライフジャケットなど有）。
- ・宿泊棟は客室数35室、受入可能人員数440名。

山林間の自然とのふれあい活動、歴史の宝庫である会津エリアの歴史文化生活に触れる活動、冬季は特にスキーを始め雪と親しむ多くの活動などが可能な施設である。

C-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

地震により本館施設の一部（壁、天井等）に亀裂。 震災当日（平成23年3月11日）の利用者受入なし。 平成23年3月14日に避難所指定され、浜通りからの避難者を収容。 平成23年7月9日から日帰り利用再開、同月20日から宿泊利用再開。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	(施設設備等名)	復旧工事 開始年月	仮復旧 見込年月	完全復旧 (見込)年月	復旧費用 (円)※
1	本館	管理棟、宿泊等、渡り廊下等	H23.4	H23.4	H23.7	7,770,000
備考		※支出金額				

・復旧不能及び廃止決定施設等一覧 該当なし

C-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況(年：1月～12月)

(単位：人)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	会津自然の家		40,955	23,512	41,063	44,107	46,260	43,639	45,112

震災前の平成22年と比較し、震災時の平成23年は57.3%と大幅に減少し、その翌年平成24年に震災前の99.7%とほぼ回復した。

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		H24年度	H23年度	H22年度
1	会津自然の家	(県直営)		

C-4 監査結果と今後の課題

老朽化が進んでいることから計画的な改修を検討した上で、体験活動等の充実を図る必要がある。なお、利用状況の増進のために教育旅行の受皿としての体制づくりも検討討していただきたい。

監査上、特に問題はない。

D 郡山自然の家

D-1 概要

施設名	福島県郡山自然の家
指定管理者名	—
所管部局・課名	教育庁社会教育課

この施設は、中通り地方の県中地区郡山市にあり、約33万㎡の広大なエリアを利用し、

子どもたちを自然の中へ解放し、たくましく明るい豊かな人間に育てるために自然体験学習プログラム、森林環境学習対応プログラムを有し、利用に資している。

収容施設は本館、ロッジ、食堂などを有しており、宿泊施設の受入可能人数は250名で、最長受入期間は5泊6日である。

D-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

地震により野外フィールドに一部被害あり立入禁止措置を取る。本館施設は被害なし。 震災当日（平成23年3月11日）利用者受入あるも人的被害なし。 平成23年3月14日に避難所指定され、浜通りからの避難者を収容。 平成23年7月12日から日帰り利用再開、同年8月2日から宿泊利用再開。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況 該当なし

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

D-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況(年：1月～12月)

(単位：人)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	郡山自然の家		21,922	12,285	28,461	31,391	39,488	35,140	35,113

震災前の平成22年と比較し、震災時の平成23年は43.2%と大幅に減少し、その翌年平成24年に震災前の77.0%とやや回復した。

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		H24年度	H23年度	H22年度
1	郡山自然の家	(県直営)		

D-4 監査結果と今後の課題

老朽化が進んでいることから計画的な改修を検討した上で、体験活動等の充実を図る必要がある。なお、利用状況の改善のため、教育旅行の受皿としての体制づくりも検討すべきである。

監査上、特に問題はない。

ii) マリーナ施設

本県は、海上あるいは水上のマリーナレジャーブームもあり、東日本大震災前は2か所のマリーナ施設を所有していたが、太平洋の海に面していた小名浜港マリーナ施設は津波被害に遭い全壊したため、現時点においては猪苗代湖に面している翁島港マリーナ施設のみを所有し、管理運営している。

A 小名浜港マリーナ施設

A-1 概要

施設名	小名浜港マリーナ施設
指定管理者名	小名浜マリーナ株式会社
所管部局・課名	土木部港湾課

この施設は浜通り地方のいわき地区いわき市にあり、マリーナレジャーの拠点として利用されてきたが、東日本大震災の発生により津波で全壊し、現在、災害復旧工事中である。

なお、この施設の指定管理者である第三セクター企業は事業継続が困難と判断し、既に解散しているが、かつて国内、国際ヨット大会を開催し、トライアスロン大会の会場となるなどマリンスポーツあるいはマリーナレジャーの本県最大の施設の一つでもあり、今後の再開が待たれている。

A-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

小名浜港マリーナ施設は東日本大震災により甚大な被害を受け、浮棧橋、クラブハウス、サービス工場等は全壊し、係留していた船舶は全て流出した。人的な被害はなかった施設の復旧には長期間を要することから、指定管理者であった第三セクター企業の小名浜マリーナ株式会社は事業継続が困難と判断し、平成23年10月26日に解散した。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	(施設設備等名)	復旧工事開始年月
1	航路・泊地		H23. 12
2	係留棧橋	メイン棧橋一時係留棧橋	H26 以降
3	船揚場	剣浜船揚場	H25. 9
4	防波堤	剣浜第1～3防波堤等	H26 以降
5	ヤード等	船舶保管施設	H26 以降

・復旧不能施設等一覧 該当なし

・施設の復旧予定及び廃止予定 該当なし

A-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況 (単位：隻)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21 以前の入込数			
			24年	23年	22年	21年	20年	19年	18年
	小名浜港マリーナ施設	※ 保管隻数	0	0	138	140	148	151	156
※ 年度末現在(平成22年度はH23. 3. 11 現在)									

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年	平成23年	平成22年
1	小名浜港マリーナ施設	—	災害復旧工事実施	[小名浜マリーナ株式会社]

注：小名浜マリーナ株式会社は、H23. 10. 26 解散済み。

A-4 監査結果と今後の課題

この施設の再開を望む県内、県外のかつての利用者の声は多い。津波被害を受ける前は、マリンスポーツあるいはマリーナレジャーの本県最大の施設の一つでもあり、浜通りいわき地区観光の中核施設の一翼を担っていた施設でもある。特に、観光利用状況が激減している浜通り地方の震災後の観光復興のシンボルともなり得るため、今後の再開に向けた協議が推進することを期待している。

監査上、特に問題はない。

B 翁島港マリーナ施設

B-1 概要

施設名	翁島港マリーナ施設
指定管理者名	マリーナ・レイク猪苗代株式会社
所管部局・課名	土木部港湾課

この施設は、会津地方の磐梯・猪苗代地区猪苗代町の磐梯山を一望する猪苗代湖に面して設置されており、モーターボート、セーリングクルーザー、水上オートバイ及びディンギーヨットなどの保管施設、猪苗代国際オープンヨットレース及び猪苗代クルーザヨットレースなどのスポーツ大会を開催するなど、水上スポーツの拠点の一つである。

B-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災による大きな被害はなく、平成 23 年度から通常営業を行うことができた。
--

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

B-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況

(単位：隻)

	施設名	区分	過去 3 年間の入込状況			H21 年以前の入込数			
			H24 年	H23 年	H22 年	H21 年	H20 年	H19 年	H18 年
1	翁島港マリーナ施設	※ 保管隻数	49 (240)	56 (233)	64 (243)	60 (231)	58 (210)	57 (200)	52 (219)
※ 「保管隻数」は、年度末の保管隻数。なお、年度末の保管隻数はマリーナ施設の立地が豪雪地帯のため激減するので参考までに 7 月末現在の保管隻数を()内に記載した。 最大可能保管隻数 252 隻									

震災前の平成 22 年と比較し、震災時の平成 23 年は 87.5%で大幅に減少し、その翌年平成 24 年には震災前の 76.6%と更に減少した。

・指定管理者の状況

	施設名	過去 3 年間の指定管理者名		
		平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
1	翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代株式会社	マリーナ・レイク猪苗代株式会社	マリーナ・レイク猪苗代株式会社

- ・指定管理期間（直近） 5年間（自平成21年4月1日 至平成26年3月31日）

B-4 監査結果と今後の課題

監査上、特に問題はない。

iii) プレジャーボート用指定泊地、指定施設

プレジャーボート用指定泊地、指定施設とは、近年の海洋性レクリエーションや海洋性レジャーの発展に伴い、ヨットやモーターボートなどのいわゆるプレジャーボートの需要増大を背景に、放置艇が増えたため、その対策として港湾、漁港などの公共水域の秩序ある利用を確保するためにプレジャーボートなどの小型船舶に係留させるための専用水域施設をいい、使用許可と使用料が必要となる。本県は、多くのプレジャーボート用指定泊地、指定施設を所有し、その管理運営を指定管理者が行っているが、東日本大震災の津波により、その全てが被災した。

A プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)

A-1 概要

施設名	プレジャーボート用指定泊地 (小名浜港)
指定管理者名	いわき市漁業協同組合
所管部局・課名	土木部港湾課

A-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災の被害は比較的少なく、港内3か所の指定泊地のうち2か所は運営することができている。残る1か所は平成26年度から運営の予定である。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	(施設設備等名)	復旧工事開始年月
1	航路・泊地		H23. 3
2	岸壁	綱取護岸, 栄町岸壁	H24. 9
3	岸壁	栄町岸壁	H24. 9
4	防波堤	小名川防波堤	H24. 9

- ・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

A-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況

(単位：隻)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	プレジャーボート用 指定泊地(小名浜港)	※1 保管隻数	12	0	37	※2 不明	※2 不明	※2 不明	※2 不明
※1 「保管隻数」は、年度末の保管隻数。									
※2 「不明」は、東日本大震災の津波被害による書類等の汚損によりデータ無し。									

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	プレジャーボート用 指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同 組合	いわき市漁業協同 組合	いわき市漁業協同 組合

・指定管理期間(直近) 5年間 (自平成21年4月1日 至平成26年3月31日)

・指定管理料(平成24年度) 302,400円

・利用者1人当たりの指定管理料(平成24年度) 25,200円

A-4 監査結果と今後の課題

監査上、特に問題はない。

B プレジャーボート用指定施設(中之作港)

B-1 概要

施設名	プレジャーボート用指定施設(中之作港)
指定管理者名	中之作漁業協同組合
所管部局・課名	土木部港湾課

B-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災により様々な施設が被災したため、震災直後は施設運営ができなかった。現在は災害復旧工事を進めている。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	(施設設備等名)	復旧工事開始年月
1	航路・泊地		H23. 3
2	岸壁	折戸魚揚場	H24. 9
3	防波堤	防波堤 (南・東・F・E)	H24. 12
4	防波堤	沖東防波堤	H26. 3

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

B-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況

(単位：隻)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	プレジャーボート用指定施設(中之作港)	※1 保管隻数	0	0	30	30	※2 不明	※2 不明	※2 不明
※1 「保管隻数」は、年度末の保管隻数。									
※2 「不明」は、東日本大震災の津波被害による書類等の汚損によりデータ無し。									

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	プレジャーボート用指定施設(中之作港)	中之作漁業協同組合	中之作漁業協同組合	中之作漁業協同組合

・指定管理期間(直近) 5年間 (自平成21年4月1日 至平成26年3月31日)

・指定管理料(平成24年度) 0円

・利用者1人当たりの指定管理料(平成24年度) 0円

B-4 監査結果と今後の課題

監査上、特に問題はない。

C プレジャーボート用指定泊地（江名港）

C-1 概要

施設名	プレジャーボート用指定泊地（江名港）
指定管理者名	いわき市漁業協同組合
所管部局・課名	土木部港湾課

C-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災により様々な施設が被災したため、震災直後は施設運営ができなかった。現在は災害復旧工事を進めている。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	(施設設備等名)	復旧工事開始年月
1	航路・泊地		H23. 3
2	護岸	江之浦護岸	H26. 3
3	防波堤	防波堤（沖）	H25. 3
4	防波堤	防波堤 (南・東・沖南)	H26. 3

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

C-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況

(単位：隻)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	プレジャーボート用指定施設(江名港)	※1 保管隻数	0	0	24	24	※2 不明	※2 不明	※2 不明
※1 「保管隻数」は、年度末の保管隻数。									
※2 「不明」は、東日本大震災の津波被害による書類等の汚損によりデータ無し。									

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	プレジャーボート用指定施設(江名港)	いわき市漁業協同組合	いわき市漁業協同組合	いわき市漁業協同組合

- ・指定管理期間(直近) 5年間 (自平成21年4月1日 至平成26年3月31日)
- ・指定管理料(平成24年度) 0円
- ・利用者1人当たりの指定管理料(平成24年度) 0円

C-4 監査結果と今後の課題

監査上、特に問題はない。

D プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)

D-1 概要

施設名	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)
指定管理者名	いわき市漁業協同組合
所管部局・課名	土木部港湾課

D-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災により様々な施設が被災したため、震災直後は施設運営ができなかった。現在は災害復旧工事を進めている。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	(施設設備等名)	復旧工事開始年月
1	航路・泊地		H23. 3
2	護岸	護岸	H24. 12
3	防波堤	防波堤 (南・沖・A・B・C)	H24. 12

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

D-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況

(単位：隻)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	プレジャーボート用指定泊地 (久之浜港)	※1 保管隻数	0	0	30	29	※2 不明	※2 不明	※2 不明
※1 「保管隻数」は、年度末の保管隻数。									
※2 「不明」は、東日本大震災の津波被害による書類等の汚損によりデータ無し。									

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	いわき市漁業協同組合	いわき市漁業協同組合

・指定管理期間(直近) 5年間 (自平成21年4月1日 至平成26年3月31日)

・指定管理料(平成24年度) 0円

・利用者1人当たりの指定管理料(平成24年度) 0円

D-4 監査結果と今後の課題

監査上、特に問題はない。

E 指定施設（勿来漁港）

E-1 概要

施設名	指定施設（勿来漁港）
指定管理者名	いわき市漁業協同組合
所管部局・課名	土木部港湾課

E-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災により様々な施設が被災したため、震災直後は施設運営ができなかった。現在は災害復旧工事を進めている。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	復旧工事開始年月
1	岸壁	H24. 9
2	防波堤	H24. 9
3	臨港道路	H24. 9

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

E-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況

（単位：隻）

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	指定施設（勿来漁港）	※1 保管隻数	0	0	13	14	※2 不明	※2 不明	※2 不明

※1 「保管隻数」は、年度末の保管隻数。

※2 「不明」は、東日本大震災の津波被害による書類等の汚損によりデータ無し。

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	指定施設（勿来漁港）	いわき市漁業協同組合	いわき市漁業協同組合	いわき市漁業協同組合

・指定管理期間（直近） 5年間（自平成21年4月1日 至平成26年3月31日）

- ・指定管理料（平成 24 年度） 0 円
- ・利用者 1 人当たりの指定管理料（平成 24 年度） 0 円

E-4 監査結果と今後の課題
監査上、特に問題はない。

F 指定施設（豊間漁港）

F-1 概要

施設名	指定施設（豊間漁港）
指定管理者名	いわき市漁業協同組合
所管部局・課名	土木部港湾課

F-2 施設の被災・復旧状況

- ・震災による被災状況の概況

東日本大震災により様々な施設が被災したため、震災直後は施設運営ができなかった。現在は災害復旧工事を進めている。

- ・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	復旧工事開始年月
1	岸壁	H24. 8
2	防波堤	H24. 9
3	臨港道路	H24. 12

- ・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

F-3 観光客入込数状況、管理状況

- ・入込数の状況

(単位：隻)

	施設名	区分	過去 3 年間の入込状況			H21 年以前の入込数			
			24 年	23 年	22 年	21 年	20 年	19 年	18 年
1	指定施設（豊間漁港）	※1 保管隻数	0	0	9	10	※2 不明	※2 不明	※2 不明
※1 「保管隻数」は、年度末の保管隻数。									
※2 「不明」は、東日本大震災の津波被害による書類等の汚損によりデータ無し。									

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	指定施設（豊間漁港）	いわき市漁業協同組合	いわき市漁業協同組合	いわき市漁業協同組合

- ・指定管理期間（直近） 5年間（自平成21年4月1日 至平成26年3月31日）
- ・指定管理料（平成24年度） 0円
- ・利用者1人当たりの指定管理料（平成24年度） 0円

F-4 監査結果と今後の課題
監査上、特に問題はない。

G 指定施設（四倉漁港）

G-1 概要

施設名	指定施設（四倉漁港）
指定管理者名	いわき市漁業協同組合
所管部局・課名	土木部港湾課

G-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災により様々な施設が被災したため、震災直後は施設運営ができなかった。現在は災害復旧工事を進めている。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	復旧工事開始年月
1	岸壁	H24. 8
2	防波堤	H25. 3
3	臨港道路	H25. 9

- ・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

G-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況

(単位：隻)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況				H21年以前の入込数		
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	指定施設(四倉漁港)	※1 保管隻数	0	0	19	19	※2 不明	※2 不明	※2 不明
※1 「保管隻数」は、年度末の保管隻数。									
※2 「不明」は、東日本大震災の津波被害による書類等の汚損によりデータ無し。									

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	指定施設(四倉漁港)	いわき市漁業協同組合	いわき市漁業協同組合	いわき市漁業協同組合

・指定管理期間(直近) 5年間 (自平成21年4月1日 至平成26年3月31日)

・指定管理料(平成24年度) 0円

・利用者1人当たりの指定管理料(平成24年度) 0円

G-4 監査結果と今後の課題

監査上、特に問題はない。

H 指定施設(請戸漁港)

H-1 概要

施設名	指定施設(請戸漁港)
指定管理者名	相馬双葉漁業協同組合
所管部局・課名	土木部港湾課

H-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災により様々な施設が被災したため、震災直後は施設運営ができなかった。現在は災害復旧工事を進めている。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	復旧工事開始年月
1	岸壁	H26. 9
2	防波堤	H25. 9
3	臨港道路	H26. 9
	備考	旧警戒区域

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

H-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況

(単位：隻)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	指定施設（請戸漁港）	※ 保管隻数	0	0	15	15	15	15	14
※ 「保管隻数」は、年度末の保管隻数。									

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	指定施設（請戸漁港）	相馬双葉漁業協同組合	相馬双葉漁業協同組合	相馬双葉漁業協同組合

・指定管理期間（直近） 5年間（自平成21年4月1日 至平成26年3月31日）

・指定管理料（平成24年度） 0円

・利用者1人当たりの指定管理料（平成24年度） 0円

H-4 監査結果と今後の課題

監査上、特に問題はない。

I 指定施設（真野川漁港）

I-1 概要

施設名	指定施設（真野川漁港）
指定管理者名	相馬双葉漁業協同組合
所管部局・課名	土木部港湾課

I-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災により様々な施設が被災したため、震災直後は施設運営ができなかった。現在は災害復旧工事を進めている。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

プレジャーボート係留施設は、普通河川真野川の護岸。南相馬市による河川護岸復旧工事で対応する。

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

I-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況

(単位：隻)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			24年	23年	22年	21年	20年	19年	18年
1	指定施設（真野川漁港）	※ 保管隻数	0	0	69	72	70	67	61

※ 「保管隻数」は、年度末の保管隻数。

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	指定施設（真野川漁港）	相馬双葉漁業協同組合	相馬双葉漁業協同組合	相馬双葉漁業協同組合

・指定管理期間（直近） 5年間（自平成21年4月1日 至平成26年3月31日）

・指定管理料（平成24年度） 0円

・利用者1人当たりの指定管理料（平成24年度） 0円

I-4 監査結果と今後の課題

監査上、特に問題はない。

J 指定施設（釣師浜漁港）

J-1 概要

施設名	指定施設（釣師浜漁港）
指定管理者名	相馬双葉漁業協同組合
所管部局・課名	土木部港湾課

J-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災により様々な施設が被災したため、震災直後は施設運営ができなかった。現在は災害復旧工事を進めている。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	復旧工事開始年月
1	物揚場	H24. 9
2	臨港道路	H26. 6
3	釣師港橋	H26. 6

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

J-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況

（単位：隻）

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	指定施設（釣師浜漁港）	※ 保管隻数	0	0	3	3	5	5	5

※：「保管隻数」は、年度末の保管隻数。

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	指定施設（釣師浜漁港）	相馬双葉漁業協同組合	相馬双葉漁業協同組合	相馬双葉漁業協同組合

・指定管理期間（直近） 5年間（自平成21年4月1日 至平成26年3月31日）

- ・指定管理料（平成 24 年度） 0 円
- ・利用者 1 人当たりの指定管理料（平成 24 年度） 0 円

J-4 監査結果と今後の課題
監査上、特に問題はない。

iv) 福島県文化センター

A-1 概要

施設名	福島県文化センター
指定管理者名	財団法人福島県文化振興財団
所管部局・課名	企画調整部文化振興課

福島県文化センターは、中通り地方の県北地区福島市に位置する多目的ホールで、福島県文化会館と福島県歴史資料館から構成される施設をいい、昭和 45 年（1970 年）9 月に開館した。主な施設として、大ホール（1,752 席）、小ホール（379 席）、視聴覚室、会議室兼展示場、展示室、託児室（無料使用可）、駐車場（約 450 台無料）などを有している。

A-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

大規模な被害は、大ホールの天井板が落下、ステージの吊物設備、中央棟エントランス天井部の照明などが破損、中央棟 3 階展示室の天井板が大規模落下した。さらには、給排水・空調・消防設備が破損した。

そのため、震災直後は施設利用者を受け入れられる状況にはなく、施設運営をすることができなかった。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	施設設備等名)	復旧工事開始年月	完全復旧年月	復旧費用(円)
1	文化センター中央棟、歴史資料館等	建築	平成 24 年 2 月	平成 24 年 9 月	365,922,900
2	文化センター中央棟、歴史資料館等	電気設備	平成 24 年 2 月	平成 24 年 9 月	31,011,750
3	文化センター中央棟、歴史資料館等	機械設備	平成 24 年 2 月	平成 24 年 9 月	169,179,150
4	文化センターホール等	建築	平成 24 年 2 月	平成 24 年 9 月	184,372,650
	備考	1 から 3 までについては、震災復旧工事とともに耐震工事を実施しており、金額を正確には分けることができないため、合算額を記載している。			

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

A-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況(年：1月～12月) (単位：人)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	福島県文化センター		157,914	94,160	322,560	324,797	307,571	366,068	282,147

震災前の平成22年と比較し、震災時の平成23年は29.2%で激減し、その翌年平成24年に回復するも震災前の49.0%であり、完全に回復している状況にはないが、平成25年は355,210人で震災前の平成22年を上回り回復した。

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	福島県文化センター	財団法人福島県文化振興財団	財団法人福島県文化振興事業団	財団法人福島県文化振興事業団

注：平成24年10月1日に財団法人福島県文化振興事業団から財団法人福島県文化振興財団に法人の名称を変更した。

- ・指定管理期間（直近） 5年間（自平成21年4月1日 至平成26年3月31日）
- ・指定管理料（平成24年度） 221,870,000円
- ・利用者1人当たりの指定管理料（平成24年度） 1,052円

A-4 監査結果と今後の課題

震災後、本県復興イベントや復興後の県民文化活動を積極的に推進し、平成25年度には震災前の利用状況を大幅に超え、成果が認められる。今後、本県を代表する文化施設の模範として、更に利用状況増進に向けた事業計画の取組に期待する。

監査上、特に問題はない。

v) 福島県文化財センター白河館

A-1 概要

施設名	福島県文化財センター白河館
指定管理者名	公益財団法人福島県文化振興財団
所管部局・課名	教育庁文化財課

福島県文化財センター白河館は、中通り地方の県南地区白河市にある文化施設で、平成13年（2001年）に開館した。愛称は「まほろん」で、福島県内の遺跡から出土した土器や

石器などの文化財を収蔵展示し、古代住居を復元展示するとともに、勾玉制作などの体験学習も実施している。入館料は無料。主な施設は、常設展示室、特別展示室、体験活動室、陶芸窯室、収蔵庫、まほろんショップ、野外展示スペース及び駐車場（一般車 91 台、大型車 10 台）などを有している。

A-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

東日本大震災発生時は、施設に来館者はなく人的被害は無かった。平成 23 年 3 月 12 日から同年 4 月 30 日まで休館とし、5 月 1 日に再開館した。

施設の被害状況は、野外展示施設では「縄文時代の竪穴住居」屋根全体の歪み、「奈良時代の竪穴住居」土留板の破損などがあり、立入禁止とした。また、出土した考古資料を保管している一般収蔵庫では、ブレースの破断や柱脚のベースモルタルに破損などがあり、県南地方振興局災害対策本部から危険度判定を受け、立入禁止措置を講じた。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	復旧工事開始年月	完全復旧年月	復旧費用(円)※
1	野外展示施設	平成 23 年 11 月	平成 24 年 3 月	14,574,000
2	一般収蔵庫	平成 24 年 1 月	平成 24 年 5 月	6,510,000
	備考	※：原発事故による放射能汚染に対しては、野外施設の一部（体験広場）の除染を行った。 （期間：平成 25 年 3 月 4 日～4 月 19 日 費用：18,900,000 円）		

・復旧不能・廃止決定施設等一覧 該当なし

A-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況(年：1月～12月)

(単位：人)

	施設名	区分	過去 3 年間の入込状況			H21 年以前の入込数			
			H24 年	H23 年	H22 年	H21 年	H20 年	H19 年	H18 年
1	福島県文化財センター白河館		26,597	22,528	28,231	31,953	33,007	34,235	34,516

震災前の平成 22 年と比較し、震災時の平成 23 年は 79.8%で大幅に下落し、平成 24 年に震災前の 94.2%となり回復したが、以前の水準まで回復している状況にはない。

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	福島県文化財センター 白河館	公益財団法人福島県文 化振興財団	公益財団法人福島県文 化振興事業団	公益財団法人福島県文 化振興事業団

- ・指定管理期間（直近） 5年間（自平成21年4月1日 至平成26年3月31日）
- ・指定管理料（平成24年度） 236,911,000円
- ・利用者1人当たりの指定管理料（平成24年度） 7,726円

A-4 監査結果と今後の課題

利用状況増進に向けた事業計画を早急に検討すべきである。特に、警戒区域内の文化財を展覧するなど復興支援活動を行っていることは本県県民を勇気付けるものであり、更に強化し、継続していただきたい。

監査上、特に問題はない。

vi) 福島空港公園

A-1 概要

施設名	福島空港公園
指定管理者名	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
所管部局・課名	土木部まちづくり推進課

福島空港公園は、中通り地方の県中地区須賀川市及び玉川村に位置し、福島空港を囲むように設置された広域都市公園であり、供用エリアは、エアフロントエリア、緑のスポーツエリア、地球科学エリアの3つから構成されている。これらのエリアは、部分的に工事完了した施設から随時開園し、エアフロントエリアは平成5年に一部開園、地球科学エリアは平成13年に一部開園、緑のスポーツエリアは平成14年に一部開園したところであり、供用面積は52.1haとなっている。主な施設は次のとおりである。

エアフロントエリア：公園管理棟、展望台、桜の広場、岩園、日本庭園、花木園など

緑のスポーツエリア：21世紀建設館、会議室、多目的運動広場、フットサルコート、テニスコート

地球科学エリア：野外活動広場、お花見広場

A-2 施設の被災・復旧状況

- ・震災による被災状況の概況

施設被害なし

A-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況(年：1月～12月)

(単位：人)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	福島空港公園		410,809	372,595	445,766	486,783	447,321	363,015	334,007

震災前の平成22年と比較し、震災時の平成23年は83.6%と大幅に減少し、平成24年は震災前の92.2%であり、完全に回復している状況にはない。

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	福島空港公園	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会

- ・指定管理期間(直近) 5年間 (自平成21年4月1日 至平成26年3月31日)
- ・指定管理料(平成24年度) 102,084,000円
- ・利用者1人当たりの指定管理料(平成24年度) 248円

A-4 監査結果と今後の課題

今後とも、これまでの管理運営ノウハウの蓄積を十分に活用し、効果的なPRや各種団体等と連携・協力しながら、更なる創意工夫により利用者の増加と収入の確保に努めるべきである。なお、平成32年(2020年)に開催が予定されている東京オリンピック、パラリンピックのための参加国の合宿所、練習所などの受皿ともなり得る施設の一つでもあり、今後の整備充実を期待する。

監査上、特に問題はない。

vii) 逢瀬公園

A-1 概要

施設名	逢瀬公園
指定管理者名	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
所管部局・課名	土木部まちづくり推進課

逢瀬公園は、中通り地方の県中地区郡山市にある総合公園で、昭和54年(1979年)に都市緑化のモデル基地として開園した。主な施設は、中央広場(展望台とカスケード)、中央広場(おうせ逢いの鐘と出逢いのベンチ)、さくらの広場、わんぱく広場、花暦園などで、

面積は 17.3ha である。

なお、逢瀬公園には昭和 56 年(1981 年)に開園した福島県総合緑化センター(面積 15.2ha)が隣接しており、全体の総面積は 32.5ha と東京ドームの約 6 個分と広大であり、四季折々の花々が咲き誇るとともに健康ウォーキングコースとして 3km と 5km の林間コースの利用が可能であるなど県民の憩いの場となっている。

A-2 施設の被災・復旧状況

- ・震災による被災状況の概況

施設被害なし

A-3 観光客入込数状況、管理状況

- ・入込数の状況(年：1月～12月)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	逢瀬公園		137,836	131,262	167,256	196,957	181,983	155,427	145,975

震災前の平成 22 年と比較し、震災時の平成 23 年は 78.5%と大幅に下落し、平成 24 年は震災前の 82.4%であり、一部回復は認められるが、完全に回復している状況にはない。

- ・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	逢瀬公園	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会

- ・指定管理期間(直近) 5年間 (自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)
- ・指定管理料(平成 24 年度) 20,618,000 円
- ・利用者 1 人当たりの指定管理料(平成 24 年度) 149 円

A-4 監査結果と今後の課題

逢瀬公園は、隣接する福島総合緑化センターと合わせて、森が人に与える癒やしの効果を相乗的に発現している。更に来園者の増加を図るため、現在実施している健康ウォーキング事業などのより一層の強化、更に PR 活動の増進に期待する。

監査上、特に問題ない。

viii) 天鏡閣

A-1 概要

施設名	天鏡閣
指定管理者名	公益財団法人福島県観光物産交流協会
所管部局・課名	観光交流局観光交流課

天鏡閣は会津地方の磐梯猪苗代地区猪苗代町にある旧有栖川宮・高松宮翁島別邸のことで、明治41年（1908年）8月に完成し、昭和27年（1952年）に高松宮から福島県に払い下げられたルネサンス洋風建築の施設である。本館、別館及び表門は、昭和54年（1979年）2月3日に国の重要文化財に指定されている。

A-2 施設の被災・復旧状況

・震災による被災状況の概況

震災に起因し、天鏡閣では、外部ガラスが破損し、内壁のクラックが各所に発生した。建物の構造上は特に問題がなかったことから、ガラスについて応急措置を施し、飛散を防止した上で、運営を行った。

・主な被災箇所一覧及び復旧状況

	被災設備等名	復旧工事開始年月	仮復旧見込年月	完全復旧年月	復旧費用(円)
1	内壁・外部ガラス	H24. 5	H23. 3	H24. 12	21,845,250

A-3 観光客入込数状況、管理状況

・入込数の状況(年：1月～12月)

(単位：人)

	施設名	区分	過去3年間の入込状況			H21年以前の入込数			
			H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年	H18年
1	天鏡閣		17,355	13,165	26,841	27,105	27,962	30,761	32,863

震災前の平成22年と比較し、震災時の平成23年は49.0%と大幅に減少し、平成24年は震災前の64.7%であり、一部回復は認められるが、完全に回復している状況にはない。

・指定管理者の状況

	施設名	過去3年間の指定管理者名		
		平成24年度	平成23年度	平成22年度
1	天鏡閣	公益財団法人福島県観光物産交流協会	公益財団法人福島県観光物産交流協会	公益財団法人福島県観光物産交流協会

- ・指定管理期間（直近） 5年間 （自平成21年4月1日 至平成26年3月31日）
- ・指定管理料（平成24年度） 12,391,000円
- ・利用者1人当たりの指定管理料（平成24年度） 713円

A-4 監査結果と今後の課題

皇室にゆかりのある本県の誇りとする由緒ある施設である。更なる利用状況の改善に向けた事業の強化、PR活動の推進、観光インフラの整備等を行うことにより観光資源の磨き上げに努めていただきたい。

監査上、特に問題ない。